

議事日程 (第3号)

平成25年6月19日 午前9時00分開議

- 日程第1 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 承認第1号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第34号 大刀洗町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第5 議案第35号 大刀洗町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第36号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第37号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第38号 大刀洗町ネットワーク統合及び端末機器更新契約の締結について
- 日程第9 議案第39号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第40号 町道路線の変更について
- 日程第11 議案第42号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 請願第1号 年金2.5%の削減中止を求める請願
- 日程第13 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 承認第1号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第34号 大刀洗町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第5 議案第35号 大刀洗町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第36号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第37号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第38号 大刀洗町ネットワーク統合及び端末機器更新契約の締結について
- 日程第9 議案第39号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第40号 町道路線の変更について
- 日程第11 議案第42号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 請願第1号 年金2.5%の削減中止を求める請願
- 日程第13 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	渡邊 康弘
企画財政課長	……………	久次 桂二	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	重松 俊一	学校教育課長	……………	大浦 克司
会計課長	……………	須山りつ子	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	川原 久明	総務課主幹	……………	高良 朝子
総務企画係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成25年第12回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（長野 正明） 日程第1、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦について御意見ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） お諮りします。本件について特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。本件についての議会の意見は適任と決定しました。

日程第2. 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（長野 正明） 日程第2、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 安武委員につきましては現在2期目の就任で、今度のこの同意書の中で、任期は教育委員さん大体4年なんですけれども、3年9カ月ということでした。その理由と、その他の委員さんの今後の任期のことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（長野 正明） 大浦学校教育課長。

○学校教育課長（大浦 克司） それでは、花等議員の質問にお答えいたします。

本来、教育委員の任期は、法いわゆる地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって規定されているところでございます。この制度になって、当初は、5人いる教育委員さんにつきましては、2人は4年、1人は3年、1人は2年、そしてもう1人は1年ということで変わり、その後それぞれが4年の任期を全うしていくというふうなことになっておりました。で、これはなぜそのようになったかといいますと、委員の解任により、急激に教育委員会の行政方針が変わることを避けるための措置でございます。それで、当町を見ますと、うちの場合は、いつの間にか同じ年に4人の方が一遍に解任されるということになっております。具体的には、平成27年

の7月、10月、12月に4の方が同じ年に解任されるわけでございます。そこで、この不合理を解消するという事で、委員の任期を調整しようとするものでございます。

具体的に申しますと、1人の委員さんは、平成27年10月16日までの任期を1年7カ月短縮しまして平成26年3月31日までとし、4月1日から新たに4年の任期ということになります。次の1人の委員さんは、平成27年8月7日までの任期を四月短縮いたしまして平成27年3月31日までで翌4月1日から4年の任期。もう一人、3人目の委員さんは、平成27年12月23日から任期を3年八月短縮いたしまして平成28年3月31日までとし、翌4月1日から4年の任期と。次の4人目の委員さんにつきましては、平成27年12月23日から4年の任期を2年八月短縮し平成29年3月31日までとし、翌日4月1日から4年の任期としたいと。で、最後のもう一人の委員さんですが、こちらは今回同意を求めている安武さんでございます。平成29年3月31日までの3年9カ月とさせていただいております。そして、翌日の4月1日から新たに4年ということにしたいわけです。こうすることで、平成26年にお1人、平成27年にお1人、平成28年にお1人、平成29年にお2人の、それぞれ4月1日に、委員がそれぞれ解任され、本来の理想というか形になるわけでございます。

そういうことございまして、改めまして議員各位の皆様方の御了解をお願いしたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございせんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから同意第1号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件はこれに同意することに決定しました。

————— . ————— . —————

日程第3. 承認第1号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（長野 正明） 日程第3、承認第1号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の

承認を求めることについてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから承認第1号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件は承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第4. 議案第34号 大刀洗町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第34号大刀洗町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第34号大刀洗町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第35号 大刀洗町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第35号大刀洗町営住宅等整備の基準に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第35号大刀洗町営住宅等整備の基準に関する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第36号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第36号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第36号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第37号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第37号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第37号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第38号 大刀洗町ネットワーク統合及び端末機器更新契約の締結について

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第38号大刀洗町ネットワーク統合及び端末機器更新契約の締結についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第38号大刀洗町ネットワーク統合及び端末機器更新契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第39号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第39号町道路線の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第39号町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第40号 町道路線の変更について

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第40号町道路線の変更についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第40号町道路線の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第42号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（長野 正明） 日程第11、議案第42号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 11ページの一番上の雇用対策費で、委託料の806万2,000円が組まれております。この企業支援型地域雇用総合事業という事業内容、これをもう少し、その条件ですとかどういうところが対象になるのか、そういうことを御説明いただけませんか。

この前お話聞いていたのは、これが、葬斎事業に関することで上げていて、その対象が株式会社たちあらいの「ふるさと」っていうことだったんですが、それでもらえるというならとってもいいんですけども、この事業内容を御説明願いたいと思います。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは、花等議員さんの質問にお答えいたします。

初日の議会で、この説明ちょっと不十分だったものですから、再度説明をさせていただきます。

この事業は平成24年度末に、昨年度ですけれども、国の緊急雇用創出事業の拡充という形で、企業支援型地域雇用創造事業という名で、国の補正予算で計上されたわけでございます。で、地域、県でありますとか市町村の雇用振興策に沿いまして、雇用創出、雇用が生まれるような事業を民間あるいはNPO等へ町のほうあるいは県のほうが委託しまして、失業者を雇い入れて実施

するものでございます。で、本町に割り当てられているその事業限度額、これが1,550万であります。一応25年度割り当てられている額が1,550万というふうになります。

で、対象者につきましては失業中の方、それから、支援対象企業につきましては、委託先につきましては、起業後、会社を起こして10年以内の企業というような条件がつきます。それから、具体的な事業の流れとしましては、町に照らし合わせますと、事業主体は町になります。で、各部署、担当課のほうで趣旨に沿った事業の考え、趣旨というのは雇用が生じまして町の活性化等々につながるような事業、こういったものを基本的に町内事業を担当課のほうで考えて、基本的には町内の企業を見つけ出して委託するというふうになります。で、これが事業費が人件費割合が2分の1以上というふうになります。ですから、人件費を主に使っていただくというような事業でございます。そして、その対象企業のこの選定に当たりましてが、有識者から意見を聴取するというふうなことになっております。

それから、この事業でございますけども、3月末こういった事業が出まして、3月末に全課へこういった事業の紹介をいたしております、全課にですね。で、そういったことで検討されて、総務課のほうで、総務課としてはその事業に取り組むということで手が挙がったわけでございます。ですから、もちろん3月の議会には予算計上はもちろん間に合いませんから、6月に補正で組んだというふうな形になります。で、今後、産業課といたしましては、これは12月までぐらいの補正までには再度、各課のほうに検討をしていただいて、それに雇用が生み出せて町の活性化につながるようなそういった事業を出していただければ、またその都度、その1,550万の範囲内で、残りは700万ぐらいですけども、そういった範囲内で受け付けをしたいというふうに思います。

しつこいようですけども、1年間の事業で実施期間が定められた時限的な措置でありますから、事業の実施に当たっては、実施期間の終了後の事業のあり方等も見せた上で、委託者、受託者等と、その綿密な計画を行い、効率的に事業を遂行するようにしなくてはいけないというような事業でございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今の説明ですと、役場内の担当者が、対象——何と申しますかね、対象企業じゃないですね、テーマと申しますか、何かそういうものを見つけないと該当しないということですか。企業がこういうことで手を挙げたいということではなくて、町のほうの何か該当しないと対象にならないというふうに、ちょっと今、私は解釈したんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） とにかく、町の活性化につながるような事業であれば、その企業のほうからこういったものをとということで提案があって、その該当するような担当課と話されて、それに合うようなその企業であるとかそういう事業であれば、当然、進んで取り組んでいいというふうに思います。でも、最初の段階では、まずはその町の担当課のほうで考えるのが一番手取り早いというかそういったことだったものですから、そういうふうなことで進めたわけでございます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 残金もあることですし、そういう公募を、希望者があるかどうかはわかりませんが公募をかけることはできるわけですね。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） もう、もちろんできます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） この人件費というのは、4月1日までさかのぼっての補助になるのでしょうか。認められたところからの補助になるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 基本的には1年間というふうになっておりますから、例えば、7月から雇い入れるんだったら来年の6月までという形で雇えます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） ページ14のコミュニティ・スクール推進事業費ちゅうのが、国、県の……

○議長（長野 正明） 平田議員、マイクのお近くで。

○議員（9番 平田 一成） あ、済いません。コミュニティ・スクール推進事業ということで国、県から25万の補正が出ておりますが、この大学教授の方も交えての運営委員会となっておりますが、具体的にどのような、会合ですか、どういうふうなあれがされよるのかの説明をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 大浦学校教育課長。

○学校教育課長（大浦 克司） それでは、平田議員の御質問にお答えいたします。

まず、コミュニティ・スクールっていうのはどういったものかといいますと、今、学校や家庭や地域が一体となって学校を運営していくと、いわゆる地域に開かれた学校づくりというのが求められているわけでございます。それで、コミュニティ・スクールというのは、学校と保護者と地域が目標を共有し、一体となって子供たちを育ていこうという、いわゆる協同の責任方式の学校運営でございまして、地域に開かれた学校、そして信頼される学校づくりを目指すもので、

学校運営協議会といわれているところでございます。

その中で今年度、文科省からこの学校運営協議会、コミュニティ・スクールの指定を2年間受けました。これで何をやるかといいますと、この学校、この運営協議会の中で、どういった組織で、どういったふうに運営したらいいかっていうものを研究していくわけでございます。で、その費用として25万円が委託費用として交付補助金としていただくわけでございます。それで、今後この運営委員のほうは、委員としては15名、学識経験者、地域の代表、そしてPTAの代表、そしてここには学校職員、そして役場の関係職員等も入ってきまして15名で構成します。で、ここに上げている報酬につきましては、当然、学校職員とか役場の職員のほうには支給されないわけでございますが、で、今後五、六回の協議を重ねて、どういったふうに運営をしていったらいいかというのを協議していくわけでございます。

それとあと、顧問の大学教授でございますが、こちらは委員のほうには入りませんで、顧問として年に2回を予定してありますが、出ていただく形で助言をいただくというふうな形でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございせんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 先ほどの花等議員の質問の関連でございます。

11ページの雇用対策費なんですけど、先ほどの答弁で各課にそういう該当がないかという相談をしたという話なんですけど、その各課というのは、ちょっとよくわからないんですけど、その課によってその担当の企業か何かあるんですか。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 各課というのは全課でございます、庁舎内の。例えば、産業課でありますと、関係するところが商工会とかというふうになりますし、学校教育課ちゅうか教育でいいますと、学習機関でありますとか塾とかそういったものになりましようし、健康福祉課だったら、医療機関でありますとか介護とかそういった企業が考えられますけども、ただ、その10年以内とかというようなそういう制約がございますから、なかなか、それとその年度末あるいは年度初めであったもんですから、なかなかそういう具体的にきっちり考えるいとまがなかったというのもあったというふうに思います。ですから、12月まで広げて、今後またそういう対応に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 初日のお答えでは、その10年以内とかいうのも含めたその条件に該当する企業が町内何社あるかはちょっと把握してないというお答えだったかと思いますが、そういうのはそういう産業課なりその担当課で、少なくともこれに該当する企業が町内にこれだけあるという把握は、これはできるかと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 言われますように、把握することはできるというふうに思いますから、考えられる事業に当たるような企業があれば、取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 私、9月までかと思ってましたが、12月ぐらいまではまだいけるわけで、それでまだ配分が1,550万とすると今800万ですから、まだ残り800万以上残っていると。で、もしかすると、この今回予算に上がっているのは、その株式会社たちあらいにお使いになるかもしれん。ということは、はたから見ますと、そのたちあらいに使われるお金は確かに適正なのかもしれないけれども、一見、見ますと、何だその純粋な民間には使わずに、結局、身内にお金を流しているじゃないかというふうに見られかねないわけですよ。ですから、そうならないためにもきちんと、そういう、該当する企業さんをきちんとその担当課で責任持って把握して、それに、例えばこういう補助金があるんだということを全部、こういうものがありますよということを周知徹底すると。そういうのが、まだその残り期間があるのであれば、どうしてもそこは必要と思いますが、いかがですか。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） おっしゃるとおりだというふうに思います。ですから、そういうふうなところに力を入れて、今後、推進をしていきたいというふうに思います。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） この今後の補正を期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 9ページの大刀洗診療所の退職手当負担金が200万上がっております。これは、大刀洗診療所の職員の方については、給料ですとか手当ですとか、そういうものを一切、嶋田のほうが見るということでした。この退職金については、当初話がなされてなかったのか、失念して計上を落とされてあったのか、そこの事情をお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えいたします。

これにつきましては一応、派遣先のほうから出していただくように、当初の条件の中には入れておりましたけれども、この退職手当につきましては、最終的には公務員として派遣をしておりますので、協議の結果、これまでも負担していくことにはちょっと無理があるのではないかと、協議いたしました結果、退職手当負担金については町のほうから支給とするというふうに改めたところでございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第42号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 請願第1号 年金2.5%の削減中止を求める請願

○議長（長野 正明） 日程第12、請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願を議題とします。

請願については、所管の総務文教厚生委員会委員長から請願審査報告書の提出がありました。花等委員長、登壇して報告をお願いします。花等委員長。

○総務文教厚生委員長（花等 順子） おはようございます。委員長報告をいたします。

平成25年第12回定例会において総務文教厚生委員会に付託された請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願について、審査の結果を得ましたのでここに報告いたします。

委員会は、平成25年6月14日午前9時30分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。欠席委員1名です。長野議長及び参考人3名の出席を得て審査いたしました。

続いて、審査の状況について申し上げます。

低年金受給者がこれ以上年金を削減されるのは死活問題であることは理解できるが、年金は積み立て方式ではなく賦課方式であるから、削減休止をすると若い世代の負担がふえる。若い世代は低賃金で働いている人も多く、これ以上の負担は年金制度そのものを揺るがすことにもなる。若い世代には、自分たちがもらえるかという将来的不安もある。年金制度の維持は大事なので、削減もやむを得まい。若い人の負担がふえると、若者の消費活動が落ち込み、経済活動に支障を来す。また、消費税も値上げされ、唯一の収入である年金が下げられるのは困る。現在の日本の低受給者の年金は、生活保護基準にも及ばないので、これ以上の削減は阻止すべきである。この法案は、昨年11月に衆議院議員解散直前の駆け込み成立した法案であるが、ことし10月から施行されるので、国への意見具申も遅きに失するのではないかという意見に対しては、第2弾、第3弾の引き下げもあるので、国へ意見書を出すことは意義があるなどの意見が出され、審査の

結果は、お手元に配付されております審査報告書のとおり、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願を採決いたします。本請願に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願を採択することに賛成の議員は起立願います。

○議長（長野 正明） 再度起立願います。請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔議員11名中起立1名〕

○議長（長野 正明） 起立少数です。したがって、本請願については不採択とすることに決定しました。

日程第13. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）

○議長（長野 正明） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。総務文教厚生委員会、建設経済委員会、及び議会運営委員会の各委員長より会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成25年第12回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前9時37分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 6月19日

議 長 長野 正明

署名議員 平山 賢治

署名議員 山田 英敏

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 6月19日

議 長

署名議員

署名議員